

令和2年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 令和2年12月21日(月) 午後1時～午後2時8分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 402・403 会議室

3 審査事項

- (1) 報告第28号 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改正について)
- (2) 報告第29号 令和2年生駒市議会第10回(12月)定例会提出議案の結果について
- (3) 報告第30号 令和3年生駒市成人式の開催について
- (4) 議案第42号 幼稚園教諭・保育士人事異動方針について
- (5) 議案第43号 生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第44号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	八 代 大 輔	こども課課長補佐	大 窪 奈 都 子
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 4名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・生駒市立幼稚園及び小・中学校のあり方に関する基本的な考え方に係る説明会の結果及び今後の予定について、奥田教育こども部長から説明

<参照：資料1～2>

(質疑)

伊藤委員：説明会の実施に感謝申し上げたい。アンケート結果に、参加者の属性ごとの分類があるが、アンケートは出席者全員分提出されているのか。また、地域と年齢の項目があるが、クロス集計はあるのか。例えば、対象地域である萩の台からの出席は27人であるが、そのうち保護者となる20～40歳代は何人かなど、把握しているのか。

奥田部長：現段階でクロス集計はできていない。設問によってはクロス集計できないものもあるが、今後できる限りの集計はしていきたい。

寺田委員：各幼稚園において意見交換会を行った際に出た意見は、資料1に反映されているのか。なければ、どのような意見があったか、説明を受けたい。

奥田部長：意見交換会の結果は、資料1に載っていない。意見の内容としては、再編を受け入れることを検討する側は、受け入れなくてはならないという意見が多かった。再編を検討している側は、園を存続させるには、どのような手法があるかという質問があった。

中田教育長：補足であるが、こども園化の必要性については、4園とも理解していただいている。保育ニーズの高まりなどの市の情勢を考慮し、これまでの幼稚園教育を生かしていく形で、こども園化していくという考えを持っていた。

寺田委員：感触として、統廃合に前向きな方が多かったのか。

奥田部長：再編については、少子化の情勢の中で園数を減少させる必要があることには、ご理解をいただいていると感じた。一方で、当市で以前より進めてきた保幼小連携事業に対して評価が高いため、特に連携が進んでいる地域では、再編後、今までの取組を生かすことができるか、懸念を持っている方もおられた。意見交換会においては、賛成・反対どちらが多いかというよりは、再編の必要性はご理解いただいた上で、現段階での質疑や意見を頂いた。

中田教育長：意見交換会は、賛成・反対をお聞きする場ではない。教育委員会の考え方をお伝えしたうえで、質疑を受け、情報共有していくことが、主な目的である。再編の対象となる園には存続を望んでいる園もあり、教育委員

会としては、今後も存続のためには何をすべきかを、ともに考えるという姿勢である。

飯島委員：この度の説明会の開催、また参加された方々にもお礼を申し上げたい。小学校は、明治期以降、我が国の子どもたちの学力向上、地域のつながりを維持するのに欠かせない存在で、その役割は今も変わらない。今年度のコロナ禍によって、遠隔でも教育活動はできることが分かった。今後も常に教育の質を確保することを考えなくてはならない。そのことを考慮すれば、再編によって教育の質が落ちることは決してあってはならない。検討にあたって、今までの教育の質をいかに維持するか、向上させるかを考える必要がある。資料1にある意見から、我々の知らなかった実情や思いが、まだまだたくさんあると知った。教育の質の向上のために何をしたらいいのか、十分に検討していきたいと思うとともに、委員として勉強不足な部分は、事務局・市民の皆様にお聞きし学んでいきたいと思うので、今後お願いしたい。

・生駒市立小・中学校校内LAN整備業務変更契約締結に係る専決処分について、山本教育総務課長から説明

<参照：資料3>

(質疑) なし

・生駒市タブレット端末家庭活用ガイドラインの策定について、前田教育指導課長から説明

<参照：資料4>

(質疑)

飯島委員：学校におけるセキュリティは万全かと思うが、各家庭に持ち帰り、家庭のネットワークに接続したものを、学校で再度接続することで、家庭内のネットワークから侵入したウイルス等が学校内のネットワークに入ってしまう可能性はないのか。

前田課長：家庭・学校両方のネットワークに接続しても、問題なく使用できるよう、設定されている。

古島委員：セキュリティが施されているとのことであったが、追加でお聞きしたい。資料4の「4. 利用における注意事項」の⑩に、関係ないサイトの閲覧等を禁止しているが、誤ってアクセスしてしまった場合、フィルタリングに掛かるようになるのか。私の勤務校のものは、フィルターによって有害サイトと判断されたらアクセスできないようになっている。その点について検証されているのか。

前田課長：検証はできていないが、フィルターはかけているので、安全である。

レイルズ 委員：一人一台のタブレットが、いよいよ新しい文房具として家庭でも使えるようになる。活用していくにあたり、未知の部分がたくさんある。保護者として様子を見てみると、タブレットをそのままランドセルに入れて、ケースはなくて良いのかなど、様々な不安はある。しかし、どのような事象に対応すべきか、実際に使用し始めてからしか分からないと思う。使い始めてから、現場で起こったことを集約して、対応する必要がある場合は、ガイドラインの内容もその都度更新していくのが良いと思う。まずは、使用開始するための良いガイドラインができたと思うので、今後更新を重ね、学校独自の決まり事を作るなど、より良い運用をしていただきたい。

・ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」再支給について、松田こども課長から説明

<参照：資料5>

(質疑) なし

・「令和2年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）」及び「優れた『地域と共にある学校づくり』奈良県教育委員会教育長賞」の受賞について、中田教育長から説明

○日程第3 報告第28号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について）

・生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について、前田教育指導課長から説明

<参照：議案書p1、別冊1、資料6～7>

(質疑)

飯島委員：資料6の新旧対照表見ると、丁寧に改定されていることが分かる。5ページには濃厚接触者の定義の変更について記載がある。このような変更は国・厚労省のガイドライン等の変更を反映したものかと思うが、市独自で変更したものはあるか。

前田課長：市独自というよりは、県郡山保健所との相談の上、決定するものであり、その旨を明記したものとなる。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第29号 令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の結果について

- ・令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明
＜参照：議案書 p 2＞
（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

- 日程第5 報告第30号 令和3年生駒市成人式の開催について
 - ・令和3年生駒市議会成人式の開催について、清水生涯学習課長から説明
＜参照：議案書 p 3＞
（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

- 日程第6 議案第42号 幼稚園教諭・保育士人事異動方針について
 - ・幼稚園教諭・保育士人事異動方針について、松田こども課長から説明。
＜参照：議案書 p 5＞
（質疑） なし

審議結果【原案のとおり可決】

- 日程第7 議案第43号 生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、山本教育総務課長から説明。
＜参照：議案書 p 7、資料8＞
（質疑）
中田教育長：任命権の関係で、国の改正に準じたものである。従来、管理職について明記されていなかったもので、現状の合わせたものである。

審議結果【原案のとおり可決】

- 日程第8 議案第44号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
 - ・学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について、山本教育総務課長から説明。
＜参照：議案書 p 7、資料8＞
（質疑）

飯島委員：議案書8ページ「同様式の次に次の1様式を加える。」とあるが、「次」が続き、分かりにくいのではないか。修正が可能であれば、「同様式の次に様式第6号（その2）を加える。」などとするのはどうか。

中田教育長：同様式6の1の次に、次の様式、つまり議案書では9ページにある様式を、追加するという意味である。市の法制も通っているので、このままの文言としたい。

飯島委員：児童生徒の生年月日は西暦か元号かを選べたが、証明の年月日は統一か。

前田課長：生年月日で選んだものに合やすこととなっている。

伊藤委員：選択は、学校単位か。

前田課長：様式は学校単位で選ぶことができ、年月日は個人で対応する。

西井委員：A4等、判の指定はあるのか。

前田課長：こちらからは指定していないので、学校で必要と思われる大ききで作成している。

中田教育長：従来は縦書きのみであった。導入した校務支援システムにおいて、卒業証書の作成ができることから、効率化の一つとして学校から提案を受けたものである。

審議結果【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

- ・令和3年1月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）

坪井委員：30日のスマホサミットの運営方法について、説明を受けたい。

八代課長補佐：各中学校から生徒3人、各校PTA等から1人参加していただく。子どもたちのグループとPTAグループ、教員グループを作り、話し合いを行う。

- ・35人学級編成について、西井委員から質問

西井委員：国から令和7年度までに小学校を35人学級編成とする意向が表明された。来年度から直ちに対応する必要はないが、少人数学級編成にあたっては、教室数の確保のほかにも、Wi-Fi環境の整備やディスプレイ、エアコンの追加購入が必要となる。学級増の際に対応できるようにしていただきたい。

中田教育長：以前は、少人数学級は難しいと思っていたが、先週発表があり、教育現場にとっては有難いことだと考えている。ただ、少人数学級にあたっての環境整備に事業費を要することとなる。現在各校の状況に合わせて必要経費を試算中であり、今生まれた子が入学するのは7年後なので、試算もしやすい。学童にも影響があり、随所に影響が出ると思われるので、

国で想定できていない経費も出てくると思う。今後も随時教育委員会に報告・協議させていただきたい。

- ・令和2年度2学期における新型コロナウイルス感染症感染状況の総括について、奥田教育こども部長から説明
＜参照：その他資料1＞
(質疑) なし

《 暫時休憩 》

- ・令和2年における教諭による事故案件について、山本教育総務課長から説明

《 個人情報を含むため、非公開 》

○閉会宣告

午後2時8分 閉会